

商工会議所におけるG S 1 事業者コード 申請受付業務の終了のお知らせ

平素より、商工会議所の各種サービスをご利用いただき誠にありがとうございます。

さて、商工会議所では、地域の中小売店等のP O Sの導入やJ A Nコードの利用を支援するため、1985 年来、G S 1 事業者コード申請受付業務をおこなってまいりましたが、昨今のデジタル化やネット化の急速な進展等に伴い、商工会議所を通じた申請のご利用数が少なくなってまいりました。

このような状況等を踏まえた制度全体の見直しに伴い、本事業の委託元である一般財団法人流通システム開発センターより商工会議所を通じた業務委託については終了するとの申し出がありました。

このため、2020 年 3 月 31 日をもって、商工会議所におけるG S 1 事業者コードに関するすべての業務を終了させていただきます。長らくご利用いただいた事業者様には申し訳ございませんが、何卒ご了承くださいますようお願い申し上げます。

2020 年 4 月以降、商工会議所での申請受付・問合せ対応は行いませんので、下記のとおりご対応いただくようお願いいたします。

記

1. 2020 年 4 月 1 日以降の手続きについて

(1) 既にG S 1 事業者コードを利用されている事業者様について【更新手続き】

更新時期を迎えた事業者様には、従来どおり（一財）流通システム開発センターから更新申請書が郵送されます。更新申請を行う場合は、インターネット（URL：<https://www.dsri.jp/>）から申請を行うか、更新申請書を（一財）流通システム開発センターへ直接送付してください。

(2) 新たにG S 1 事業者コードをご利用される事業者様について【新規登録手続き】

（一財）流通システム開発センターに直接申請を行ってください。

申請方法は（一財）流通システム開発センターのホームページでご確認ください。

商工会議所では申請書類（「はじめてのバーコードガイド」）は配布いたしません。

申請書類をご入用の場合は、（一財）流通システム開発センターへ直接ご連絡ください。

2. G S 1 事業者コードやJ A Nコードについての問合せ

（一財）流通システム開発センターへ直接お問い合わせください。

【連絡・問い合わせ先】

（一財）流通システム開発センター G S 1 事業者コード担当

所在地(※)：〒107-0052 東京都港区赤坂 7 丁目 3 番 37 号 プラース・カナダ 3 階

ホームページ：<https://www.dsri.jp/>

T E L：03-5414-8511 F A X：03-5414-8503

※（一財）流通システム開発センターは、2020 年 2 月下旬に下記所在地へ移転予定です。

移転日など最新の情報は流通システム開発センターのホームページでご確認ください。なお、T E L、F A Xは移転後も変更ありません。

<移転先住所>

東京都港区南青山一丁目 1 番 1 号

新青山ビル 東館 9 階

【本件担当】

島原商工会議所 上田

T E L：0 9 5 7－6 2－2 1 0 1